

肝疾患に関する専門医療機関の長 様

北海道保健福祉部感染症対策局感染症対策課長

ウイルス性肝炎対策の重点推進について（依頼）

本道における肝炎対策の推進につきまして、日頃から、格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本道のウイルス肝炎の対策を協議するため、令和4年度北海道肝炎対策協議会を開催し、ウイルス性肝炎対策の推進に関し協議を行ったところです。

協議において、肝炎ウイルス検査の実施件数が近年減少傾向にあること、また、市町村が実施する肝炎ウイルス検査や手術前の検査で、陽性と判明した後に専門の医療機関への受診が確認できていない事例があるとの意見があり、この度、次のとおり肝炎ウイルス検査の実施体制の強化を進めることとしました。

つきましては、次のとおり、貴院におけるウイルス検査の積極的な周知・実施及び陽性が確認された方に対する精密検査等の受診勧奨等、ウイルス性肝炎対策の取組の一層の推進をお願いします。

なお、道において、次のとおり「肝疾患連携拠点病院」を指定しておりますので、拠点病院と連携の上、肝炎医療の一層の推進をお願いします。

記

1 重点取組内容

- (1) 肝炎ウイルス検査における陽性者に対する精密検査等、受診勧奨の実施及び陽性者のフォローアップを確実に実施すること。
- (2) 肝炎ウイルス陽性者への精密検査等の受診勧奨・定期的な受診の勧奨を行うこと。
- (3) 術前検査等において、肝炎ウイルス検査を実施する診療科と連携し、肝炎ウイルス陽性者を探知した際には、精密検査等を行うための受診勧奨を行うこと。

2 肝疾患連携拠点病院

- (1) 北海道大学病院（肝疾患相談センター）
札幌市北区北14条西5丁目（TEL：011-706-7788）
- (2) 旭川医科大学病院（肝疾患相談支援室）
旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号（TEL：0166-69-3111）
- (3) 札幌医科大学附属病院（肝疾患センター）
札幌市中央区南1条西16丁目291番地（TEL：011-611-5700）

3 添付資料

- (1) 参考資料：肝炎対策協議会設置要綱・構成員名簿
- (2) ウイルス性肝炎対策の重点取組の推進について（検査体制・医療体制イメージ）
- (3) 令和4年度肝疾患に関する専門医療機関一覧

（ 感染症対策係
担当：佐藤
Tel：011-231-4111 内線(25-534) ）